

事務連絡

平成26年2月14日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

「地域建設業経営強化融資制度」、「下請債権保全支援事業」の延長について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の活動に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、急激な建設投資の減少やそれに伴う受注競争の激化等により、経営状況が悪化していた建設企業の資金繰りの円滑化及び連鎖倒産の防止等を図るため、平成20年度第2次補正予算及び平成21年度第2次補正予算において、それぞれ、「地域建設業経営強化融資制度」及び「下請債権保全支援事業」が創設され、広く利用されてきたところですが、今般、これらの事業期間が1年間延長されることとなりました（平成27年3月31日まで）。

つきましては、ご多用のところ誠に恐れ入りますが、本件に関し、貴会会員企業にご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

（地域建設業経営強化融資制度）

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/keieikyouta.html>

（下請債権保全支援事業）

http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/josei_hozen.html

【担当】 事業部 平澤

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp